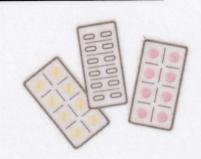
長期処方・リフィル処方せんについて 当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・28日以上の長期の処方を行うこと
- ・リフィル処方せんを発行すること

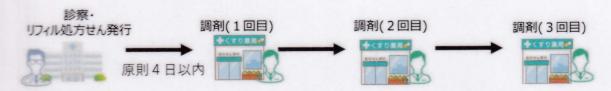
のいずれの対応も可能です。

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が 対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。



リフィル処方せんとは?

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、 一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せんです。



同一保険薬局で継続して調剤を受けることが出来ない場合は、前回調剤された薬局にもご相談ください

リフィル処方せんの留意点

- 1. 医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。 (最大3回まで)
- ii. 投薬量に限度が定められている医薬品及び貼付剤 (一部を除く) は、リフィル処方ができません。
- w. 薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予定される時期に患者が来局しない場合は、電話等により状況を 確認することがあります。また、患者が他の薬局において調剤を受ける場合は、当該薬局に調剤の状況 とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
- v. 患者の体調変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期間内であっても、薬剤師は、調剤を行わず患者に 受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。